

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和6年 8月 1日 至 令和7年 7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人みやむら女性のクリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市川口町1番1-108
- (3) 設立認可年月日 平成16年 2月17日
- (4) 設立登記年月日 平成16年 3月 1日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	宮村 泰豪	医療法人みやむら女性のクリニック 管理者
理事	宮村 真理	
同	宮村 侃	
監事	小島 ヒフミ	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数	
診療所	みやむら女性のクリニック	0165876	長崎県長崎市川口町1番1-108	一般病床	3床
				療養病床	0床
				[医療保険	0床]
				[介護保険	0床]

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
 令和6年9月24日 定時社員総会 第21期決算報告及び承認の決定

法人名 医療法人みやむら女性のクリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市川口町1番1-108

貸 借 対 照 表

(令和7年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	101,465	I 流動負債	13,573
II 固定資産	171,589	II 固定負債	86,114
1 有形固定資産	33,051	負債合計	99,687
2 無形固定資産	243	純資産の部	
3 その他の資産	138,295	科 目	金 額
		I 資本金	17,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	156,367
		純資産合計	173,367
資産合計	273,054	負債・純資産合計	273,054

様式4-2

法人名 医療法人みやむら女性のクリニック
 所在地 長崎県長崎市川口町1番1-108

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和6年 8月 1日至 令和7年 7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	247,955
2 事業費用	235,098
本来業務事業利益	12,857
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業利益	12,857
II 事業外収益	449
III 事業外費用	16,818
経常利益	△ 3,512
IV 特別利益	0
V 特別損失	
税引前当期純利益	△ 3,512
法人税等	182
当期純利益	△ 3,694

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人みやむら女性のクリニック
 所在地 長崎県長崎市川口町1番1-108

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和7年 7月31日現在)

1. 資 産 額 273,054 千円
 2. 負 債 額 99,687 千円
 3. 純 資 産 額 173,367 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	101,465
B 固 定 資 産	171,589
C 資 産 合 計 (A+B)	273,054
D 負 債 合 計	99,687
E 純 資 産 (C-D)	173,367

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))



様式5

監事監査報告書

医療法人 みやむら女性のクリニック
理事長 宮村 泰豪 殿

私は、医療法人みやむら女性のクリニックの令和6年度会計年度（令和6年8月1日から令和7年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年 9月 25日

医療法人 みやむら女性のクリニック

監事 小島 ヒフミ

